



带状疱疹

ヘルペスワクチン 接種



带状疱疹は 子供頃に罹った水痘(水ぼうそう)ウイルスが、ストレスや加齢等による免疫力の低下に伴って再活性化することで発症します。

現在 日本で **2種類**のワクチンが発症や重症化予防に有効であると認められており、明石市では年齢に応じて公費助成を行っています。接種対象者は、年度末年齢 65、70、75、80、85、90、95 歳までの 5 歳刻み年齢及び 100 歳以上の方、もしくは 60～64 歳の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、日常生活がほとんど不可能な程度(身体障害者手帳 1 級相当)の方となります。

明石市在住 対象者には 令和 7 年 5 月末から 6 月に 予防接種券を発送されます。むつみ荘入所されている方は むつみ荘に於いても接種可能です。予防接種券を施設までお持ちください。



介護保険負担割合証・負担限度額認定証 提出の お願い

7 月末日で 負担限度額認定証、介護保険負担割合証の期日が終了します。

高齢者総合支援室 (明石市の場合) より **負担限度額認定書** (食事等の減額証明) の更新申請用紙が郵送予定です。期日終了迄に 必ず 行政担当窓口にて申請ください。お手元に届き次第 受付けに持参ください。

行政より 要支援・介護認定者 全員に 利用負担割合が記載された **介護保険負担割合証** (明石市黄色 神戸市オレンジ色) が郵送されます。お手元に届きましたら **むつみ荘 受付・担当 介護支援専門員 (CM)** に提出ください。

共に 8 月末日までに提出ください。

尚 不明な場合 むつみ荘 受付・担当 CM にお尋ねください。